

令和2年第2回

荒川区教育委員会定例会

令和2年1月24日
於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和2年荒川区教育委員会第2回定例会

1 日 時	令和2年1月24日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 林 敦 子 長 島 啓 記
4 欠席委員	教育長職務代理者 委 員	坂 田 一 郎 繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教 育 セ ン タ ー 所 長 生 涯 学 習 課 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 ゆ い の 森 課 長 地 域 図 書 館 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 加 藤 弘 小 堀 明 美 瀬 下 清 飯 田 秀 男 漆 畑 研 太 泉 谷 清 文 小 林 弘 幸 成 瀬 慶 亮 大 久 保 和 彦 寺 本 英 雄 小 川 綾 一 早 坂 利 春 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第 1 号 令和 2 年度荒川区一般会計予算 (教育事務) に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 東京 2 0 2 0 オリンピック聖火リレーに係る荒川区内の走行ルート等について

(3) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和2年第2回定例会を開催いたします。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席となっております。議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員、御兩名をお願いいたします。

10月11日開催の第19回定例会と、10月25日開催の第20回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認をしていただきました。本日、委員の皆様から特に御意見等がなければ、承認とさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認いたします。

また、11月8日開催の第21回定例会と、11月22日開催の第22回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。

次回の定例会で承認についてお諮りしたいと考えております。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。本日は審議事項1件、報告事項1件となっております。

初めに、議案第1号「令和2年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」を議題といたします。それでは、説明を山形教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 令和2年度荒川区一般会計予算、そのうち教育事務に対する意見聴取でございます。

令和元年度荒川区議会定例会・2月会議に提案をするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容を御覧いただければと思います。まず歳入でございます。上から順番に分担金及び負担金については、科目存置的に1,000円でございます。増減につきましては、237万1,000円の減でございます。使用料及び手数料については、411万4,000円。比較につきましては、1,649万2,000円の減でございます。国庫支出金でございます。1,801万円でございます。増減につきましては、2,574万4,000円の減でございます。都支出金でございます。1億4,594万9,000円。増減につきましては、7,493万5,000円の増でございます。繰入金でございます。7,900万円でございます。4,700万の減でございます。諸収入でございます。4,720万8,000円でございます。1,970万2,000円の増でございます。特別区債でございます。3億5,

100万円でございます。増減につきましては4,700万の減でございます。教育費に関わる歳入の計でございます。6億4,528万2,000円。4,397万円の減でございます。

次に歳出でございます。教育費の総額が84億円でございます。4,700万円の増でございます。

その下、内訳でございます。教育総務費につきましては、22億1,365万2,000円。4億5,774万円の増でございます。小学校費、34億8,263万5,000円。3億5,703万5,000円の減でございます。中学校費、16億6,567万8,000円。3,465万円の増でございます。校外施設費、1億8,612万2,000円。1,178万2,000円の増。幼稚園費、8億5,191万3,000円。1億13万7,000円の減でございます。

その下でございます。総務費、生涯学習に関わるものだけをこちらに抜粋してございます。総務費の総額ではなくて、生涯学習に関わる金額でございます。歳入の総額については、7億4,226万8,000円。5億6,274万3,000円の増。歳出でございます。29億7,344万9,000円。9億4,485万7,000円の増でございます。

1枚おめくりいただいて、1ページ以降がそれぞれの見積もりになってございます。1ページ目から3ページ目までが、教育費の歳入の内訳でございます。4ページ目から8ページ目までが教育費における歳出の内訳になってございます。9ページ目と10ページ目が生涯学習関係の総務費の内訳になってございます。11ページを御覧いただければと思います。債務負担行為、令和3年から令和7年までの電子黒板等のリースにつきまして、ここに計上しているものでございます。3億9,546万円でございます。この3年から7年までのリースの債務負担行為をここに計上しているものでございます。

主な増減につきましては、12ページの横の表を御覧いただければと思います。このうち主なものを説明させていただきます。

分担金及び負担金と使用料及び手数料につきましては、幼児教育無償化に伴いまして、こども園、幼稚園の給食費や保育料が減額された形になります。

都支出金の一番右側の主な増減の内訳のところを説明させていただきます。スクール・サポート・スタッフにつきましては、来年度、歳出の方で全校分を用意してございますので、それに伴う都費の歳入がございます。その下の学校マネジメント強化モデル事業につきましては、来年度、副校長事務補佐を増員するもので、歳入もそれに伴いまして増額するものでございます。

歳出につきましては、教育費、総務費、かなり伸びた形になっているのですが、これは非

常勤職員ですとか臨時職員が、来年度は会計年度任用職員という形で制度が変わります。それに伴いまして人件費が増えたものでございます。その下が教育事業費、これが先ほど説明したスクール・サポート・スタッフの増員によるものでございます。その下、教育センター事務費につきましては、今年度採択していただきました小学校教科書の教員用の指導書などによる増でございます。その下、基礎学力向上につきましては、来年度の区の目玉事業としても考えてございますが、今年度実施しました中学校のモデル校の実施を、来年度は中学校10校全校で実施することを考えてございます。その下の指導室事務費につきましては、副校長事務補佐の増でございます。

小学校費につきましては、大きいところでは先ほどの電子黒板の賃貸借契約の増と、その下にありますタブレットPCの導入委託の減額が大きい増減になってございます。

中学校費につきましても電子黒板賃貸借契約が皆増という形になってございます。その下、校外施設費につきましては、下田臨海学園の冷房機器の工事を予定してございます。

次の13ページを御覧いただければと思います。財政の規模でございます。経年変化を記してございますけど、令和元年度に区全体の方も1,000億円を超えてございます。来年度についても1,069億7,000万円でございます。教育費につきましても元年度に比べまして0.6%の伸び。84億円という形でこのところ80億円を超している予算が編成されているところでございます。構成比につきましては、区予算の中の7.8%。おおむね大体8%前後を推移しているところでございます。

14ページから、来年度の主な事業について記載してございます。このうち抜粋して説明させていただければと思います。14ページの1番の学校パワーアップにつきましては、1億1,005万円でございます。2番の中学1年生の基礎学力向上につきましては、来年度につきましては、全校で英語と数学、括弧書きで算数と書いてあるのは、算数まで遡って復習するという形になりますけれども、これらを学習することによりまして学習習慣の定着などを目指してまいります。来年度の目玉事業と考えており、予算額は925万4,000円でございます。5番の学校図書館の活用の支援・推進につきましては、1億8,349万7,000円でございます。

15ページを御覧いただければと思います。6番のタブレットPCを活用した学校教育の充実につきましては、5億2,866万5,000円でございます。10番の特別支援教育の推進につきましては、4億6,431万7,000円でございます。

16ページを御覧いただければと思います。12番の不登校対策については、6,236万7,000円という形でスクールソーシャルワーカーの経費などがここに計上されているところでございます。

17ページにつきましては、17番の防災ジュニアリーダーの育成で、282万5,000円を計上しているところでございます。その下、18番、19番、20番については、教育総務課で行っております学校安全関係の予算でパトロールですとか、児童安全推進員、学校情報配信システムの実施などの経費をここに掲載してございます。

18ページから生涯学習関係の記載がございまして、2番にゆいの森あらかわの運営がございまして、200万人を超す区民の方に利用していただいている施設でございまして、3億6,935万4,000円を運営として計上しているところでございまして。

19ページを御覧いただければと思います。2番の江戸伝統技術の保存という形で2,550万8,000円を計上してございまして。

雑駁ではございますけど、説明は以上でございまして、よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いたします。

小林委員、どうぞ。

小林委員 14ページで、教育委員会の主要事業ということで見ているのですが、従来荒川区は教育の荒川ということで非常に多くの事業をやってきました、全国的に注目されています。そうした事業を実施する予算が組まれていますので、その点、安心しました。

また、15ページの小・中学校英語教育の推進があります。これは外国人英語指導員を週5日間常駐させるものですが、これは新規の事業になるのでしょうか。

教育長 瀬下指導室長。

指導室長 中学校の外国の指導員については、週5日間常駐させるものでございまして、小学校につきましては、5、6年生の授業時数が35時間授業から70時間に倍増いたしましたので、それに伴いまして、小学校に入っている外国人講師の時数を増やすというものでございまして。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。日常の授業をきちんとやるのが、重要かと思っております。その他、何か来年度で目玉になりそうな新規事業があれば、御紹介ください。

指導室長 その前のページにございまして、14ページの(2)でございまして、先ほど山形課長からもお話がありました中学校1年生の基礎学力向上事業ということで、これは目玉事業になってございまして。内容としましては、中学校2校で夏休み期間に10日間の集中講座ということで、3教科、国語と英語と数学を今年度はやってみました。夏休みの時点の中学1年生で、学習に課題のある生徒に声掛けをして、若しくは希望者も含めまして、大体15名程度の生徒が10日間集中的にその3教科を学習し、そして二学期に臨むことを行ってきたのですが、一定の成果が上がりましたので、来年度は2校から10校、全校の中学校にこの基礎学力向上事業ということで行っていきたくて。それで、集中講座をやっていただくの

は、民間の企業に入ってくださいと、これも新しい取組でございます。

以上、です。

教育総務課長 この主要事業に掲載しておりませんが、先ほど増のところで御説明させていただいたのですが、スクール・サポート・スタッフ。働き方改革を推進するため、これがモデル校4校から全校配置になります。ただ、歳入に都費を予定していて、都費がつかないとちょっと厳しいところがあるものですから、ここには記載してございません。また、副校長事務補佐につきましてもほぼ倍増する形になってございますので、教員が学校の子どもたちを見る時間が増えるというところでは、かなり働き方が充実できるのかなと考えています。

小林委員 それはよかったです。

教育長 校務支援システムも来年度から本格実施になりますよね。

教育総務課長 4月からです。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかいかがでしょう。長島先生、どうぞ。

長島委員 増えたものがあれば減ったものもあると、ちょっと見ていったのですが、オリンピック・パラリンピックの関係というのは来年度ほとんど関係ないということでしょうか。

予算的には、急に増えたりということはあるですか。

学務課長 オリンピック・パラリンピックにつきましては、小中学生全員、それから幼稚園児、子ども園の5歳児の子たちが全員観戦に行きますので、その観戦の費用については計上してございます。

教育長 オリパラ事業はやるのですか。

指導室長 オリパラ事業につきましては今年度が最後ということでございますので、来年度はございません。

長島委員 幼稚園、小中学校の子どもたちが全員観戦に行くのですか。

教育部長 幼稚園は5歳児のみです。

教育総務課長 時期的にも暑かったりする恐れがあるので、日程的にオリンピックではなく主にパラリンピックになります。まだその詳細が決まっていないものですから、なかなか予算増もできなかったのですが、だんだん詳細が決まってくれば、それに向けてまた教育委員会のイベントなどを考えていかなければいけないかなと考えてございます。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようであれば、質疑を終了といたします。

議案第1号について御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 よろしいですか。それでは、討論を終了いたします。

議案第1号について異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、異議ないものと認め、議案第1号「令和2年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答させていただきます。

続いて、先ほどの長島先生の御質問にも関連いたしますが、報告事項ア「東京2020オリンピック聖火リレーに係る荒川区内の走行ルート等について」を議題といたします。

泉谷スポーツ振興課長、説明をお願いします。

スポーツ振興課長 それでは、「東京2020オリンピック聖火リレーに係る荒川区内の走行ルート等について」御説明させていただきます。

この走行ルートにつきましては、組織委員会から12月17日に公表されました聖火リレーに係る荒川区内の走行するルートが公示されておりますので、それについて改めて御報告するものでございます。

内容でございますが、1番、聖火リレーの概要といたしまして、こちら令和2年、今年の3月26日（木）に福島県Ｊヴィレッジを出発しまして、121日をかけて全国47都道府県を回るものでございます。都内におきましては、7月10日の金曜日から24日の金曜日までの15日間に全62区市町村を走行いたします。荒川区では7月20日の月曜日の最終区間として走行する予定でございます。

2番の区内の走行ルートでございます。日程は令和2年7月20日月曜日。ルートにつきましては、記載の地図のとおり、全長約3キロでございますが、地図上では3から3.4キロぐらいかと思われます。出発予定地としましては東尾久運動場の駐車場。そして到着予定地は南千住野球場になってございます。

走行につきましては、ランナー1人あたり約200メートルで次のランナーに引き継ぐという形になってございます。

地図の下にございますが、南千住野球場では、7月20日の夕方からセレブレーションという形で聖火の到着を祝うセレモニーが行われる予定になってございます。

内容の3番でございます。その他といたしまして区に関係する、今後予定される業務でございますが、関係機関とのこのルートに関する調整を図るものでございます。道路管理者や交通事業者また地元の町会や商店街や学校や保育園等にもこの日にちのこの時間帯はこのルートになっているということを今後調整してまいります。

（2）の暑熱対策でございますが、7月20日の夕方と思われるが、まだまだ暑い時期

ですので、テントが設置できる場所には日よけを作り、また沿道参加者へ飲料水の支給なども検討してまいりたいと思っております。

(3)のその他でございますが、区に求められる内容としましては、聖火ランナー、人数等が公表されておりませんが、聖火ランナーの送迎の拠点の確保をすること、あと出発地、東尾久運動場やまた途中の沿道での盛り上げなどについても地元で考えるという形になってございます。

以上のような点を今後所管として進めていきたいと考えております。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

教育長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

実はこの日は一学期の終業式の日になっていまして、そういった意味では荒川区はその日の最終区間なので、終業式が終わって、子どもたちが聖火ランナーを応援できるという時間帯になっています。

また、今、スポーツ振興課長から説明したルートなのですけれども、小学校の校門の前を通るルート等にもなっています。先ほど事務局からも説明しましたけど、スポーツ振興課や東京都の組織委員会とも調整しながら、子どもたちや区民の皆さんにとってもレガシーとなるような聖火リレーにしていきたいと思っています。

小林委員 このランナーですが、どのランナーがこの区間を走るというのはわからないのですね。

スポーツ振興課長 この区間、全長約3キロぐらいで、1人200メートルというと、割り算すると大体の人数が出るかと思えます。実はこのランナー、昨年募集したのですが、ランナーについては東京都の実行委員会が募集しておりましたが、そのほかにもスポンサー企業、パートナーという方もおりますけど、コカ・コーラ、トヨタ、日本生命、NTTから応募した方が7割ぐらい入ります。東京都から応募したランナーの中で、昨年12月25日に正式に当選された御本人に通知があったらしくて、その後、自分の名前を出してもいいですよという人は、東京都の分についてはインターネットに載っております。ただ、その方々が日付順に載っているんで、現在は荒川区かどうかわからない形になっています。ちなみに7月20日の中で有名人というと、ジャニーズの亀梨さんも7月20日なのですが、荒川区とゆかりがないので多分違う、その日は葛飾、江戸川、墨田、荒川の順ですけど、違うかなと我々は思っております。

小林委員 そうですか、ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。教育委員の先生方も日程が合えば、聖火リレーは最後にセレブレーションを南千住野球場でやりますので御覧になっていただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、本件については以上とさせていただきます。

その他の事項で口頭による説明になりますが、先生方に御出席いただきました成人の日の集いの実施状況について、漆畑課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 1月13日の成人の日の集いにつきましては、御出席いただいた先生方、ありがとうございます。当日は本当に晴天でして、多くの成人の方に来ていただきました。対象者が2,121名おったのですが、参加者が1,057名ということで、参加率でいきますと49.8%ということで、ここ2、3年でいうと一番多かったところであります。

教育長 日本人の割合だったらもっと高いでしょう。

生涯学習課長 日本人の参加率で計算すると相当高いです。今回、外国の方が五百数十名おったのですが、参加されたのは24名だけだったので、日本人だけで換算すると高い参加率になります。

教育長 7割ぐらいですね。

生涯学習課長 そうですね。高い出席率ということになりますね。

また、来年もこのような形で成人の日の集いは開催していこうと思っておりますので、ぜひ御出席の方をよろしく願いいたします。

また、当日、成人の皆さんにお配りした記念品が名刺入れとなっております。

教育長 当日、トラブルはなかったですか。

生涯学習課長 大きなトラブルはございませんでした。やはり公園とかでお酒を飲んで、騒いでしまう成人はありましたけれども、そんなに激しく騒ぐ者もおらず、例年に比べると静かだったのかなという評価を受けているところです。

教育長 御感想等があれば。小林先生、いかがでしたでしょうか。

小林委員 大変いい成人式だったと思います。子どもの歌もとてもよかったですし、代表で挨拶をした女性も、非常にしっかりとっていて印象的でした。何事もなくよかったです。

教育長 長島先生、いかがでしょうか。

長島委員 区長を初め何人かの方があいさつされましたけど、皆さん状況を見ながらなさっているのだなということを実感しました。スムーズに済んでよかったかなと思います。

教育長 続きまして、ゆいの森あらかわの来館者についての情報を、小林課長、お願いします。

ゆいの森課長 先週、1月15日の水曜日、おかげさまをもちまして、ゆいの森来館者200万人を達成することができました。開館950日目という、3年たらずに達成することができました。200万人目の方は、今回、荒川二丁目で、ゆいの森のすぐ近所に住む60代と80代ぐらいの女性の親子の方が200万人目ということで御来館いただきまして、区長から花束贈呈と記念品等を授与され、くす玉割ということでエントランスで開催しまして、大

変盛り上がったセレモニーができました。今後もゆいの森、多くの人に愛される施設にしていきたいと思っておりますので、教育委員の皆さんも今後とも御支援、御協力、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 本件につきまして、何か御意見等ございましたらお願いします。小林先生、何かございますか。

小林委員 特にないのですけれど、ゆいの森を見学させていただく場合に、何名ぐらいまで大丈夫ですか。

ゆいの森課長 視察でしたら特に制限はないのですが、何十人来ても職員が手分けして、これまでも受け入れはしていますので、何百人となってしまうとちょっと厳しいところがあるので、受け入れは可能です。

小林委員 そうですか。わかりました。よろしくお願いいたします。

教育部長 今まで一番多かったのは何人ぐらいですか。

ゆいの森課長 今まではホール100人超えぐらいで、職員が分かれて回ったということがあります。

小林委員 そうですか。100人ぐらいまで大丈夫なのですね。わかりました。ありがとうございます。

教育総務課長 学校の単位で見学に行っていますからね。

小林委員 またよろしくお願い致します。

教育長 おとといも文京区の教育長が来られました。文京区でこれから新しい図書館を作るので、荒川区を参考にしたいとのことでした。

小林委員 それはすばらしいですね。

教育長 長島先生、何かありますか。よろしいですか。

長島委員 はい。

教育長 予定しておりました事項は以上でございます。事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 ございません。

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会令和2年第2回定例会を閉会といたします。

了